

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

第6回宿泊専門委員会



2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って

令和6年10月22日(火)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

第6回宿泊専門委員会 資料目次

- 次第・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1
- 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2
- 委員の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.3
- 説明・報告事項
 - 報告事項1 青の煌めきあおもり国スポ準備経過・・・・・・・・ P.4
 - 報告事項2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会決定事項・・・・ P.6
 - 報告事項3 宿泊業務 年次スケジュール・・・・・・・・ P.7
 - 報告事項4 弁当・食事提供のあり方検討会について・・・・・・・・ P.8
- 審議事項
 - 青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項（案）・・・・・・・・ P.12
 - 別紙1 宿泊要項（案）（滋賀県宿泊要項との比較ベース）
 - 別紙2 青の煌めきあおもり国スポ宿泊料金（案）の下限料金の見直しについて（案）
- 参考資料（別冊）
 - 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第1回常任委員会決定事項
 - 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第2回常任委員会決定事項
 - 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第2回総会決定事項
 - 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第3回常任委員会決定事項

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 第6回宿泊専門委員会 次第

日時：令和6年10月22日（火）

13時30分～14時30分

場所：青森県庁北棟709会議室

1 開会

2 委員の変更

3 説明・報告事項

- (1) 青の煌めきあおもり国スポ準備経過
- (2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会決定事項
- (3) 宿泊業務 年次スケジュール
- (4) 弁当・食事提供のあり方検討会について

4 審議事項

青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項（案）

5 閉会

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
第6回宿泊専門委員会 委員名簿

分野	機関・団体名及び役職名	氏名	欠席 代理出席
宿泊・観光 関係	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	◎福士 圭介	
	公益社団法人青森県観光国際交流機構 専務理事	秋田 佳紀	
	一般社団法人日本旅行業協会東北支部 青森地区委員会 委員長	米村 祐一	
	一般社団法人青森県旅行業協会 会長	片野 治	事務局長 松山 久
食品・衛生 関係	公益社団法人青森県栄養士会 会長	○齋藤 長徳	欠席
	一般社団法人青森県食品衛生協会 会長	畑中 和紀	欠席
	一般社団法人青森県調理師会 会長	浪内 通	
体育・スポーツ 関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 事務局次長（スポーツ振興課長）	蛭名 友実	
県関係	健康医療福祉部保健衛生課 課長	田中 純	
	農林水産部食ブランド・流通推進課 課長	佐藤 新吾	
	観光交流推進部観光政策課 課長	工藤 泰正	課長代理 小橋 弘子

◎委員長、○副委員長
(順不同、敬称略)

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
宿泊専門委員会委員の変更**

第5回宿泊専門委員会（令和5年11月29日）以降における委員の変更については、次のとおりである。

（順不同、敬略称）

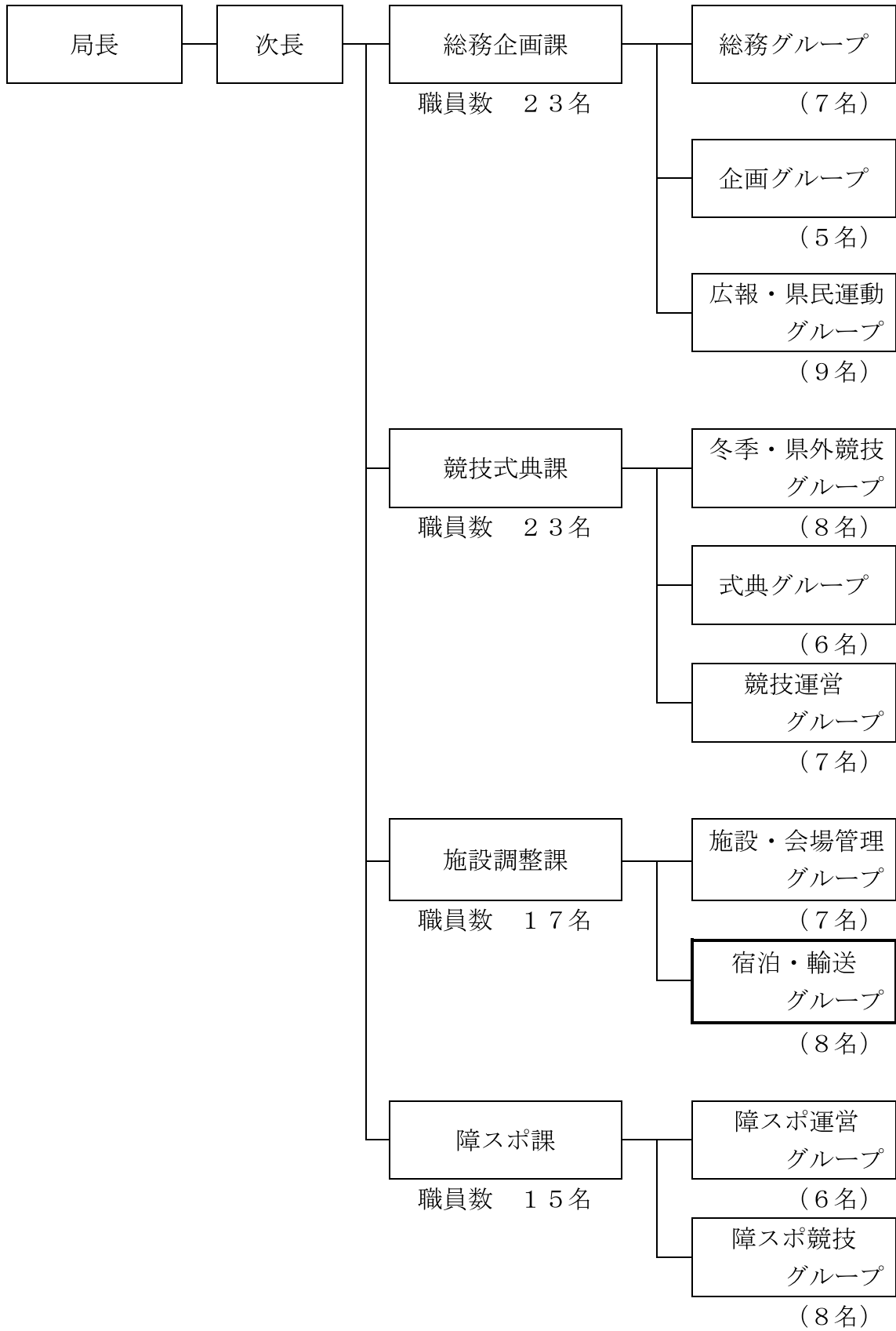
分野	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日
宿泊・観光 関係	一般社団法人日本旅行業協会東北支部 青森地区委員会 委員長	米村 祐一	檜垣 克己	令和5年12月1日
県関係	新) 健康医療福祉部保健衛生課 課長 旧) 健康福祉部保健衛生課 課長	田中 純	同左	令和6年4月1日 令和6年度組織 改正による
	新) 農林水産部食ブランド・流通推進課 課長 旧) 農林水産部総合販売戦略課 課長	佐藤 新吾	藤森 洋貴	
	新) 観光交流推進部観光政策課 課長 旧) 観光国際戦略局観光企画課 課長	工藤 泰正	同左	

青の煌めきあおもり国スポ 準備経過

(令和5年11月29日以降)

年 月 日	内 容
令和5年 11月29日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第5回宿泊専門委員会を開催
12月 1日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第4回水泳（飛込）競技運営専門委員会を開催
12月18日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第13回総務企画専門委員会を開催
12月21日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第1回常任委員会を開催
12月25日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第13回競技運営専門委員会を開催（書面決議）
令和6年 1月15日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第4回輸送・交通専門委員会を開催
1月29日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第12回広報・県民運動専門委員会を開催
1月31日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第14回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
2月14日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第6回式典専門委員会を開催
2月19日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
3月 1日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第2回常任委員会を開催
5月29日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第13回広報・県民運動専門委員会を開催
5月31日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第14回競技運営専門委員会を開催
7月12日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第15回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
7月29日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第3回常任委員会を開催
7月29日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第2回総会を開催

国スポ・障スポ局機構図（令和6年4月現在） ※4課 80名体制



青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会決定事項

第5回宿泊専門委員会（令和5年11月29日）以降に開催した総会及び常任委員会での決定事項は、下記のとおりである。

記

- 1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第1回常任委員会決定事項
【令和5年12月21日開催】
 - ・青の煌めきあおもり国スポ正式競技会場の変更
 - ・青の煌めきあおもり国スポデモンストレーションスポーツ開催競技及び競技会場の変更
 - ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ募金グッズ販売要領

- 2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第2回常任委員会決定事項
【令和6年3月1日開催】
 - ・青の煌めきあおもり国スポデモンストレーションスポーツ競技会場の変更
 - ・青の煌めきあおもり障スポ競技会場の変更

- 3 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第2回総会決定事項
【令和6年7月29日開催】
 - ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会令和6年度事業計画
 - ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会令和6年度収支予算

- 4 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第3回常任委員会決定事項
【令和6年7月29日開催】
 - ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ企業協賛謝意表明実施要領
 - ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会専門委員会規程の改正
 - ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ募金グッズ販売要領の改正

宿泊業務 年次スケジュール

令和6年10月22日

開催年	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	
開催県	茨城県		三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	
逆年	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
日本スポーツ協会		開催内定			開催決定・会期決定	宿泊要項・弁当料金決定			
常任委員会	宿泊基本方針	宿泊基本計画				宿泊要項案			
宿泊専門委員会	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	
配宿	宿泊基本方針 ○「宿舎」「配宿」「宿泊料金」「食事」に関する基本的考え方。 ○上記区分に基づく業務に関する実施主体及び準備に係る基本的な考え方。	宿泊基本計画 配宿業務及び食事に係る業務内容を細分化し、各実施主体、業務範囲及び基本的な方向性を明記 宿泊施設実態調査 宿泊施設の詳細な実態調査及び転用可能施設等の現状把握。仮配宿(1次)の基礎資料。 仮配宿(1次) 先催県参加者ベース		配宿方式説明 先催県の合同配宿方式の説明とともに、本県の方向性(合同配宿、合同配宿に伴う市町村負担、宿泊料金、食事提供等)を説明 配宿方式意向調査 合同配宿への賛同意向の確認 配宿業務委託検討	配宿実施方針 合同配宿実施方針案(合同配宿の体制、業務委託、経費負担、負担額の精算、業務分担等に関する基本的考え方)の検討 配宿業務委託検討	宿泊要項案 日本スポーツ協会と協議し承認を得る。宿泊に関しての必要な事項(宿舎の選定及び確保、配宿、宿泊料金、宿泊申込み、食事等)を定める。 配宿業務【委託】 仮配宿(2次) 会期決定ベース	宿泊要項 日本スポーツ協会承認後の宿泊要項を報告。 仮配宿(3次) 指定下車駅・集合地決定ベース	宿泊業務実施要領 報道員及びその他大会関係者宿泊規程 宿泊要項に基づき、報道員及びその他大会関係者の宿泊に関しての必要な事項(宿泊料金、宿泊の申込み、昼食等)を定める。 仮配宿(最終) 本配宿 宿泊ガイド 宿泊施設との協定締結	
充足対策		市町村宿泊担当者会議を事前開催し、配宿方式を説明する。		宿泊施設充足対策要項 大会参加者の宿舎が会場地市町村内に確保困難な場合における充足対策及びその実施に関する基本的な事項を定める。 広域配宿調整 転用施設、民泊検討 宿泊施設掘り起し 仮配宿(1次)に向けて、営業宿泊施設へ客室提供の促進を行う。					
宿泊料金				営業宿泊施設の料金等の調査。国スポ宿泊料金(案)を検討する際の基礎資料とする。	配宿準備業務(宿泊料金調査)【委託】 宿泊料金案				
食事提供	宿泊専門委員会【付託事項】 1 宿泊の基本的な事項に関すること 2 その他宿泊に係る重要な事項に関すること	医事・衛生専門委員会【付託事項】 1 医事・衛生の基本的な事項に関すること 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関すること 【委任事項】 1 医療救護及び防疫に関すること 2 食品衛生及び環境衛生に関すること 3 その他医事・衛生に関すること		宿泊料金は、日本スポーツ協会において決定する。					
弁当提供					弁当調製施設調査	弁当料金案	弁当調達要項 弁当選定基準 弁当需要見込数調査①	弁当調製業者選定 弁当献立決定 弁当需要見込数調査②③	弁当調達業務【委託】 申込受付・配布 弁当需要見込数調査最終

※先催県を参考に作成したものであり、今後、業務内容やスケジュールの変更もありうる。

：宿泊専門委員会における審議事項

弁当・食事提供のあり方検討会について

活動内容

- 1 昼食弁当（式典弁当）の献立
国スポ・障スポ開・閉会式で提供する式典弁当の献立内容の検討
- 2 競技会場で国スポ・障スポ参加者等に提供する弁当の調達方法
弁当料金、競技会場への弁当配達方法等の検討
- 3 宿泊施設における国スポ・障スポ参加者等に提供する食事の提供方法
宿泊施設にて大会参加者に提供する食事のレシピについての検討

活動実績

- 1 第1回弁当・食事提供のあり方検討会（令和6年5月31日開催）
 - ・ 検討会の活動についての説明
- 2 第2回弁当・食事提供のあり方検討会（令和6年7月19日開催）
 - ・ 弁当容器について（正方形型、9マス）
 - ・ 使用食材候補の決定（ホタテ、長芋、ごぼう、にんにく、鶏肉など）
 - ・ 式典弁当のコンセプト（食材の宝庫である青森県の魅力あふれる献立を青森県の形で配置し、青森を体感できる弁当をベースに献立を検討する）

今後のスケジュール

- 第3回弁当・食事提供のあり方検討会（令和6年11月頃開催予定）

○イメージ図

青森県の形で配置
青森県を体感できるお弁当



白米 (青天の霹靂)	ホタテフライ	筑前煮 (鶏肉、ごぼう、 根曲がり竹)
ささげの炒め煮	ホタテご飯	バラ焼き
りんごのデザート	生姜味噌おでん	菊と枝豆のご飯

2

11

青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項（案）

1 趣旨

この要項は、第 80 回国民スポーツ大会本大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、役員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

2 方針

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）および会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ合同配宿本部（以下「合同配宿本部」という。）を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3 業務の実施

合同配宿本部は、競技団体、青森県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保および配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。

4 宿泊対象者

この要項に定める宿泊対象者は、大会参加者のうち次に掲げる者で合同配宿本部に宿泊申込みのあった者とする。

- (1) 選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、特別招待者、競技会役員、競技役員および視察員
- (2) 報道員およびその他大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者

5 宿舎の選定および確保

宿舎の選定および確保について、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町村内の旅館等（旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外近隣市町村の旅館等および研修所等の宿泊施設に転用可能な施設を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上および安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

6 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、合同配宿本部が次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場および練習会場までの交通状況および環境等に配慮し、都道府県別、競技別、種別および男女別に考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員および競技役員とは別にする。
- (3) 競技会役員および競技役員については、できる限り同一、または近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿舎に要する広さは、3.3㎡（2畳）以上とする。

7 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は次のとおりとする。

(1) 宿泊

宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とするが、1泊朝食、素泊まりも可とする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は下表の料金範囲内とする。ただし、大会役員等が、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

宿泊対象者	宿泊料金（税抜）			備考
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	
4(1)に掲げる者	3,500円 ～18,000円	2,800円 ～14,400円	2,450円 ～12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
4(2)に掲げる者		2,800円 ～14,400円	2,450円 ～12,600円	

※1 1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。

※2 1泊朝食料金は、1泊2食料金の80%相当額とする。

※3 素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。

(3) 入湯税等

入湯税および宿泊税（導入している地域のみ）については、外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。ただし、競技の進行状況により、やむを得ず夕食の欠食を申し出る場合は、宿舎と協議の上、決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から20%を控除した額とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から10%を控除した額とする。

宿泊対象者	宿泊料金（税抜）	
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
4（1）に掲げる者	2,800円～14,400円	3,150円～16,200円
4（2）に掲げる者		2,450円～12,600円

(5) 休憩料金

入宿日の15時以前および出発日の10時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担する。

(7) 宿泊取消料

ア 大会参加の取消しや競技敗退等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金（税抜）の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）の100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等（地震、風水害、感染症等）により、競技会（種目・種別）が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

イ 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、上記アの定めに関わらず、宿泊料金（税抜）の全額とする。

ウ 宿泊取消料は、宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。）または本人が当該宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

(8) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者が、各宿舎の指定する方法により精算する。

ただし、選手・監督および都道府県選手団本部役員にあつては、出発日に一括精算することができる。

(9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、令和8年8月30日(日)15時から令和8年10月21日(水)10時までとする。

ただし、選手・監督、競技会役員および競技役員においては、原則として、参加する競技の開始日の4日前の15時から、競技終了翌日の10時までとする。

8 宿泊の申込み

(1) 宿泊の申込みは、別に定める宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)

により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリまたは郵便により行うことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

(2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあつては、第80回国民スポーツ大会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。

(3) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。

(4) 選手・監督および都道府県選手団本部役員については、申込期限までに宿泊申込がなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

9 宿泊の変更および取消し

(1) 大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会参加の取消し等の特別な事情のない限り認めない。

なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会の国民スポーツ大会委員会において報告する。

(2) 入宿前の宿泊人数または宿泊日程の変更および取消しについては、実施要領により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更および取消しが困難な場合は、ファクシミリまたは郵便により行うこと

を認めるものとし、この場合にあっても、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

- (3) 入宿後の宿泊人数の変更および取消しについては、宿泊責任者が直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申し出があった日とする。宿舎は、変更および取消しを受け付けた場合、精算後に合同配宿本部に報告する。
- (4) 合同配宿本部が指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じた全ての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

10 食事

(1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心かつ大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面を考慮すること。また食材については、大会期間中に入手しやすく、かつ食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、青森県産の食材を積極的に活用する。

(2) 昼食については、原則として大会参加者の希望により、県委員会または会場委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。

なお、金額については、次のとおりとする。

区分	料金
昼食弁当（お茶を含む）	1,100 円以内（税抜）

11 その他

(1) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定めるものとする。

(2) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税および地方消費税の税率に変更があった場合は、開催時の税率を適用するものとする。

宿泊要項（案）（滋賀県宿泊要項との比較ベース）

頁	わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項	青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項(案)	備考
5	<p>1 趣旨</p> <p>この要項は、第79回国民スポーツ大会本大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、役員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関して、必要な事項を定める。</p>	<p>1 趣旨</p> <p>この要項は、第80回国民スポーツ大会本大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、役員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関して、必要な事項を定める。</p>	<p>○大会回数の変更</p>
5	<p>2 方針</p> <p>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）および会場地市町実行委員会（以下「市町委員会」という。）は、わたSHIGA輝く国スポ合同配宿本部（以下「合同配宿本部」という。）を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。</p>	<p>2 方針</p> <p>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）および会場地市町村実行委員会（以下「市町村委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ合同配宿本部（以下「合同配宿本部」という。）を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。</p>	<p>○青森県開催に伴う名称等の変更。 ・わたSHIGA輝く→青の煌めきあおもり ・会場地市町→会場地市町村</p>
5	<p>3 業務の実施</p> <p>合同配宿本部は、競技団体、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保および配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。</p>	<p>3 業務の実施</p> <p>合同配宿本部は、競技団体、青森県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保および配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。</p>	<p>○青森県開催に伴う名称等の変更。 ・滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合→青森県旅館ホテル生活衛生同業組合</p>

宿泊要項（案）（滋賀県宿泊要項との比較ベース）

頁	わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項	青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項(案)	備考																																		
5	<p>5 宿舍の選定及び確保</p> <p>(1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市内の旅館等（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。</p> <p>(2) 会場地市内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外近隣市町の旅館等および研修所等の宿泊施設に転用可能な施設を利用する。</p>	<p>5 宿舍の選定及び確保</p> <p>(1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町村内の旅館等（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。</p> <p>(2) 会場地市町村内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外近隣市町村の旅館等および研修所等の宿泊施設に転用可能な施設を利用する。</p>	<p>○青森県開催に伴う名称等の変更。 ・会場地市町→会場地市町村</p>																																		
7	<p>7 宿泊料金等</p> <p>(2) 宿泊料金 宿泊料金は下表の料金範囲内とする。ただし、大会役員等が、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">宿泊対象者</th> <th colspan="3">宿泊料金(税抜)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>1泊2食</th> <th>1泊朝食</th> <th>素泊まり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4(1)に掲げる者</td> <td>2,500円 -18,000円</td> <td>2,000円 -14,400円</td> <td>1,750円 -12,600円</td> <td rowspan="2">通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む</td> </tr> <tr> <td>4(2)に掲げる者</td> <td></td> <td>2,000円 -14,400円</td> <td>1,750円 -12,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。 ※2 1泊朝食料金は、1泊2食料金の80%相当額とする。 ※3 素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。</p>	宿泊対象者	宿泊料金(税抜)			備考	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	4(1)に掲げる者	2,500円 -18,000円	2,000円 -14,400円	1,750円 -12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む	4(2)に掲げる者		2,000円 -14,400円	1,750円 -12,600円	<p>7 宿泊料金等</p> <p>(2) 宿泊料金 宿泊料金は下表の料金範囲内とする。ただし、大会役員等が、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">宿泊対象者</th> <th colspan="3">宿泊料金(税抜)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>1泊2食</th> <th>1泊朝食</th> <th>素泊まり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4(1)に掲げる者</td> <td>3,500円 -18,000円</td> <td>2,800円 -14,400円</td> <td>2,450円 -12,600円</td> <td rowspan="2">通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む</td> </tr> <tr> <td>4(2)に掲げる者</td> <td></td> <td>2,800円 -14,400円</td> <td>2,450円 -12,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。 ※2 1泊朝食料金は、1泊2食料金の80%相当額とする。 ※3 素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。</p>	宿泊対象者	宿泊料金(税抜)			備考	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	4(1)に掲げる者	3,500円 -18,000円	2,800円 -14,400円	2,450円 -12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む	4(2)に掲げる者		2,800円 -14,400円	2,450円 -12,600円	<p>○配宿対象施設拡充を目的とした下限料金の見直し。 ・詳細は、別紙2のとおり。</p>
宿泊対象者	宿泊料金(税抜)			備考																																	
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり																																		
4(1)に掲げる者	2,500円 -18,000円	2,000円 -14,400円	1,750円 -12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む																																	
4(2)に掲げる者		2,000円 -14,400円	1,750円 -12,600円																																		
宿泊対象者	宿泊料金(税抜)			備考																																	
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり																																		
4(1)に掲げる者	3,500円 -18,000円	2,800円 -14,400円	2,450円 -12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む																																	
4(2)に掲げる者		2,800円 -14,400円	2,450円 -12,600円																																		

宿泊要項（案）（滋賀県宿泊要項との比較ベース）

頁	わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項	青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項(案)	備考																						
9	<p>(4) 欠食控除 欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。ただし、競技の進行状況により、やむを得ず夕食の欠食を申し出る場合は、宿舍と協議の上、決定する。 ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金 当該施設の宿泊料金から20%を控除した額とする。 イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金 当該施設の宿泊料金から10%を控除した額とする。</p> <table border="1" data-bbox="219 715 904 836"> <thead> <tr> <th rowspan="2">宿泊対象者</th> <th colspan="2">宿泊料金(税抜)</th> </tr> <tr> <th>夕食を欠食した場合</th> <th>朝食を欠食した場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4(1)に掲げる者</td> <td>2,000円～14,400円</td> <td>2,250円～16,200円</td> </tr> <tr> <td>4(2)に掲げる者</td> <td></td> <td>1,750円～12,600円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊対象者	宿泊料金(税抜)		夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合	4(1)に掲げる者	2,000円～14,400円	2,250円～16,200円	4(2)に掲げる者		1,750円～12,600円	<p>(4) 欠食控除 欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。ただし、競技の進行状況により、やむを得ず夕食の欠食を申し出る場合は、宿舍と協議の上、決定する。 ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金 当該施設の宿泊料金から20%を控除した額とする。 イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金 当該施設の宿泊料金から10%を控除した額とする。</p> <table border="1" data-bbox="994 715 1657 836"> <thead> <tr> <th rowspan="2">宿泊対象者</th> <th colspan="2">宿泊料金(税抜)</th> </tr> <tr> <th>夕食を欠食した場合</th> <th>朝食を欠食した場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4(1)に掲げる者</td> <td>2,800円～14,400円</td> <td>3,150円～16,200円</td> </tr> <tr> <td>4(2)に掲げる者</td> <td></td> <td>2,450円～12,600円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊対象者	宿泊料金(税抜)		夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合	4(1)に掲げる者	2,800円～14,400円	3,150円～16,200円	4(2)に掲げる者		2,450円～12,600円	<p>○下限料金の見直しにより、欠食時の宿泊料金の再設定。 ・下限料金に相違あり。</p>
宿泊対象者	宿泊料金(税抜)																								
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合																							
4(1)に掲げる者	2,000円～14,400円	2,250円～16,200円																							
4(2)に掲げる者		1,750円～12,600円																							
宿泊対象者	宿泊料金(税抜)																								
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合																							
4(1)に掲げる者	2,800円～14,400円	3,150円～16,200円																							
4(2)に掲げる者		2,450円～12,600円																							
11	<p>(9) 宿泊料金等の適用期間 宿泊料金等の適用期間は、令和7年9月2日（火）15時から令和7年10月8日（水）10時までとする。</p>	<p>(9) 宿泊料金等の適用期間 宿泊料金等の適用期間は、令和8年8月30日（日）15時から令和8年10月21日（水）10時までとする。</p>	<p>○本県の開催期間に合わせた適用期間の変更。 (参考) 会期前Ⅰ 9/3～9/13 会期前Ⅱ 10/2～10/7 本会期 10/10～10/20</p>																						
	8 宿泊の申込み	8 宿泊の申込み																							
11	<p>(2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあっては、第79回国民スポーツ大会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。</p>	<p>(2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあっては、第80回国民スポーツ大会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。</p>	<p>○大会回数の変更</p>																						

宿泊要項（案）（滋賀県宿泊要項との比較ベース）

頁	わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項	青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項(案)	備考								
10	食事	食事									
13	<p>(1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心かつ大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面を考慮すること。また食材については、大会期間中に入手しやすく、かつ食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、滋賀県産の食材を積極的に活用する。</p> <p>(2) 昼食については、原則として大会参加者の希望により、県委員会または会場地委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。なお、金額については、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="266 798 806 882"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼食弁当(お茶を含む)</td> <td>1,100円以内(税抜)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	料金	昼食弁当(お茶を含む)	1,100円以内(税抜)	<p>(1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心かつ大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面を考慮すること。また食材については、大会期間中に入手しやすく、かつ食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、青森県産の食材を積極的に活用する。</p> <p>(2) 昼食については、原則として大会参加者の希望により、県委員会または会場地委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。なお、金額については、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1023 790 1570 874"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼食弁当(お茶を含む)</td> <td>1,100円以内(税抜)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	料金	昼食弁当(お茶を含む)	1,100円以内(税抜)	<p>○青森県開催に伴う名称等の変更。 ・滋賀県産→青森県産</p>
区分	料金										
昼食弁当(お茶を含む)	1,100円以内(税抜)										
区分	料金										
昼食弁当(お茶を含む)	1,100円以内(税抜)										



青の煌めきあおもり国スポ宿泊料金（案）の下限料金の見直しについて（案）

1 概要

国スポの宿泊料金は、国民大会開催基準要項に基づき、大会開催の2年前（令和6年）に日本スポーツ協会国民体育大会委員会で決定されることとなっている。

本県では、第5回宿泊専門委員会（令和5年11月29日開催）において、以下のとおり本県の宿泊料金（案）を審議したうえ、整理したところ。

<第5回宿泊専門委員会「青の煌めきあおもり国スポ 宿泊料金（案）より抜粋>

区分	消費税	宿泊料金			備考
		1泊2食	1泊朝食	素泊まり	
営業 宿泊 施設	税抜	5,000円～ 18,000円	4,000円～ 14,400円	3,500円～ 12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む。
	10%	5,500円～ 19,800円	4,400円～ 15,840円	3,850円～ 13,860円	

※1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。

※1泊朝食料金は、1泊2食料金の80%相当額とする。

※素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。

※入湯税については、外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

（注）欠食控除及び報道員並びにその他大会関係者の宿泊料金については、令和6年度の審議事項である宿泊要項に定める。

2 国スポ宿泊料金 下限料金について

本県の国スポ開催時期が観光トップシーズンと重なり、繁忙期の宿泊提供となることから、配宿が極めて厳しい状況であるものの、参加者の宿泊費用の負担が大きくなることも懸念されることから、上限料金（18,000円）の設定を変更することは難しいと判断される。

については、国スポ宿泊対象施設を拡充したい趣旨から、下限料金の見直しを行いたい。

（1）設定根拠

料金の見直しにあたっては、第80回国民スポーツ大会宿泊基本計画（令和3年2月1日決定）及び第80回国民スポーツ大会宿泊施設充足対策要項（令和4年9月2

日決定)に基づき実施した令和5年度「宿泊施設料金実態調査」に加え、令和6年度「宿泊施設実態調査」回答内容を踏まえるものとする。

1泊2食5,000円以下となる料金区分に該当する次の施設について、昨年度まで客室提供の意向が確認できていなかったものの、令和6年度において宿泊実態調査を行ったところ、客室提供可能との回答を得たことから、配宿の対象施設として調整する。

【令和6年度客室提供依頼調査回答内容（1泊2食5,000円以下の施設）】

市町村名	宿泊施設名	食事条件	宿泊料金(税抜)	収容人数(想定)	客室提供可否
青森市	新青森県総合運動公園合宿所	1泊2食	3,700円	145人	可
弘前市	青森県武道館合宿所	〃	〃	96人	〃
東北町	青森原燃テクノロジーセンター	〃	4,845円	80人	〃
計				321人	

(2) 下限料金の見直し

(1)の該当施設を配宿対象施設として調整したいことから、1泊2日の宿泊料金について、3,700円を含む料金区分となる3,500円で設定したい。

なお、これに伴い、1泊朝食、素泊まりの金額を以下のとおり設定する。

○下限料金再設定後の料金体系

消費税	宿泊料金			備考
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	
税抜	3,500円～ 18,000円	2,800円～ 14,400円	2,450円～ 12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
10%	3,850円～ 19,800円	3,080円～ 15,840円	2,695円～ 13,860円	